

平成 19 年度第 1 回放課後子どもプラン推進委員会

- 1 日 時 平成 19 年 9 月 26 日（水） 午前 10 時から 12 時まで
- 2 場 所 議会棟 403 号会議室
- 3 出席者
足立将徳委員、加藤二佐雄委員、柄澤昌夫委員、内藤格委員、平野吉直委員
松尾正明委員、松村和憲委員、丸山雄一郎委員、美谷島越子委員、望月映洲委員
和田昌朝委員、和田百合子委員

4 議事録

開会

教育長あいさつ

本日はお忙しいなかをこのようにお集まりいただき、誠にありがとうございます。

日ごろより、県政発展のために、格別のご理解・ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

また、このたび、放課後子どもプラン推進委員会の委員への就任をお願い申し上げましたところ、大変お忙しいお立場にもかかわらず、お引き受けいただき、心より感謝申し上げます。

さて、近年、少子化・核家族化の進行や地域における人間関係の希薄化、さらに共働き家庭の増加など、子どもを取り巻く環境が大きく変化してきております。

そうしたなか、地域社会のなかで放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、国は、今年度から、新たに「放課後子ども教室」を創設し、従来から取り組まれてきました「放課後児童クラブ」と連携して実施する総合的な放課後対策として『放課後子どもプラン』をスタートし、国、県、市町村が一体となって取り組むこととなりました。

現在、県下では、21 市町村 43 カ所で「放課後子ども教室」、また 64 市町村 281 カ所で「放課後児童クラブ」が実施されており、各市町村の実情にあった形での取り組みが進められているところです。

県では、こうした市町村の取り組みに対しまして、財政的支援のほか、今回皆さんにお願いしております推進委員会におきまして、長野県の放課後対策の総合的なあり方や安全管理員等職員の資質の向上の推進について検討いただきまして、市町村の取り組みを支援いたします。

特に「放課後子ども教室」に関しては、本年度の新規事業ということもあり、どのように事業を進めていいか戸惑っている市町村も多いことから、積極的な支援が必要ではないかと考えております。

本日の「放課後子どもプラン推進委員会」は、行政、教育、福祉などの各分野からの参加をお願いしました。皆様には、放課後における子どもの安全で健やかな居場所づくりについて広くご意見をいただきまして、長野県の「放課後子どもプラン」について、どのような取り組みを行っていくべきか、この委員会でご提示いただければと思っております。

どうぞよろしく申し上げます。

委員委嘱

委員長、副委員長選出（あいさつ）

【平野委員長】

委員長として、精一杯頑張りたいと思いますので、どうぞ委員の皆様もご協力お願いいたします。

昨日の今頃まで学生 40 名をつれて、沖縄県へ一週間ほど行っておりました。専門は、野外教育、青少年教育という分野で、今回県の方からの提案で委員長を引き受けさせていただいたのは、文部科学省の生涯学習推進課で非常勤の生涯学習調査官という仕事をしておりました、「放課後子どもプラン」の窓口が生涯学習推進課でして、私は文部科学省のなかで「放課後子どもプラン」のアドバイザーという役割を持っております関係で、様々な全国の先進的な取組をお話することで、お役に立てればと考えております。

もう 2 年前になりますが、前事業の「地域子ども教室」を教育学部が加茂小学校区であったので、加茂小学校の校長先生とお話をして、私どもの大学のグラウンドや体育館を使って加茂小学校の子どもたちと「地域子ども教室」を一年間、学生が指導者という立場でやってきました。期間は一年間で、月に 4、5 回というわずかな期間でしたが、実際やってみると、やってらっしゃる皆様のご苦勞や課題もみにしみて感じました。非常に大事な、そしてとても大切な事業だと思いますが、課題が山積しているとおもいますので、忌憚のないご意見を頂きながら、いい事業を長野県内でしていきたいと思っておりますのでよろしくご支援を賜りますようお願いいたします。

【美谷島副委員長】

長野県社会福祉協議会のボランティア地域環境センター所長の美谷島と申します。今、御推薦いただいたんですけれども、微力ではございますが委員長補佐という立場で推進委員会の運営の方にご協力させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

会議の公開について

会議事項

【平野委員長】

それでは、「会議事項」に入りたいと思います。

今回は初めての委員会ですので、自己紹介も兼ねまして、各委員の皆様お一人お一人から日ごろ放課後の子どもの居場所について感じていることや考えていることなどをお話しいたきたいと思っております。

【足立委員】

警察本部生活安全企画課の足立と申します。よろしく申し上げます。

このプランの関係では、子どもの安全という部分のこともありますので、そういった立場でお話をさせていただくこととなると思います。子どもが被害者となる犯罪については、昨年と同じぐらいの件数がすでに発生しておりますので、子どもたちの安全対策を更に進める必要があることから、今後、このプランで子どもの安全面において力になればと思っています。

ます。よろしくお願いします。

【加藤委員】

長野県PTA連合会の会長の加藤です。よろしくお願いします。

最近では、小学校の1年生の段階で15%ぐらいが留守家庭で、小学校の6年生になると24%、約4分の1が留守家庭ということで、親としてどうするかといっても、働いているということはとうしようもないことですので、やはり子どもたちのためには放課後の居場所というものが必要なと思っています。特に、少子化のため、今は子どもたちが遊びたくても同年代、異年代の子どもたちがかなり少なくなっていて、遊ぶ場所・機会がないというのも事実でございます。こういったことから、意図的に作っていくような場所というのが必要ではないかなということも考えながら、この委員会に臨んでいきたいと思っております。よろしくお願いします。

【柄澤委員】

柄澤昌夫です。よろしくお願いします。

私は公民館の立場ということで出させていただきました。

子どもについては、安全ということと、また子どもを守ることを大変大事に考えております。学校を離れた場で、そういう取り組みについては、共感をおぼえております。私のお世話になっている地区の児童センターでは、祖父母がいる子どもは児童センターには入れない。入れない子どもは、ほとんどの子どもたちが児童センターに入っていて、遊ぶ友だちがいない。それで、一昨年これと同じようなものを立ち上げたわけです。祖父母が見ている子どもさんたちが非常に大勢入ってきて、そこで楽しくやっているのを見て、やはり学校を離れた場で、子どもたちが本気になって、自分たちも裸になって関わる必要があるかと痛感しています。よろしくお願いします。

【内藤委員】

私は、県の小学校の校長会の立場できております、須坂小学校の内藤格と申します。よろしくお願いします。

私の須坂小学校は、先日から放課後子ども教室ということで一室を開放したかたちで、何人かの子どもたちが活動しているような状況になっております。まだ回数もわずかで具体的な状況はつかめていませんが、1年生から6年生まで、年齢の違った子どもたちがどういう活動をしていくのかといったことが一番大きな課題になってくるのかとも思っています。具体的に教室をのぞいてまいりましたので、また、何かお話をさせていただく機会がありましたらと思っています。

【松尾委員】

長野県児童館連絡協議会の会長を仰せつかっています。松尾といいます。現在、松本にあります芳川児童センターに勤めさせていただいております。

県の児童館連絡協議会は、現在、約200館が加入しておりまして、市町村から運営費をいただいて活動している会でございます。横のつながりということで情報の交換、また構成員の資質の向上ということで研修を中心に活動しています。もちろん上部団体は健全育成推

進財団となっております、そちらの方の研修にも出させていただいて、我々自身も勉強していかないと子どもの前に立てないという、そういう意識でやっております。

今、児童館に勤めさせていただいておりますが、課題は山積しております、一番感じているのは、お勤めをする方が多くなり、親御さんの児童館に対する要請も高くなっております。子どもさんの数がどの館も大変多くなってきておりまして、私の館でも一般の子どもたちと登録が必要な放課後児童クラブの子どもたちと一緒に夕方7時まであずかっております。うちの館でも、全部集まると100人から毎月来るわけですが、構成員が2人ないし3人でやっていますので、毎月この対応に大変あわただしい状況になります。子どもたちの自主性というようなことを重視しながら、7時まで何とか子どもたちに楽しんで帰ってもらうというようなことをやっております。

また、最近私たち大人が全てを仕組んでやらないと遊べないという子どもたちが大変増えた。すべて仕組んでやっていいのかと私はいつも疑問に思っています。チームをつくるのも私たち構成員がやるんですけど、それでドッジボールやサッカーをやるように仕組むわけですけども、毎日こんなことをやっているといいのかというのがいつも構成員の中でも話題になります。たまにはつっぱねてもいいのではないかと。自分たちでチームをつくるころから立ち上げて、ルールを自分たちで作って遊べるようにしないと、このまま外へ出していいのかというのがいつも課題になっています。まあ、いくつか課題はありますがそんなことを感じている昨今であります。

【松村委員】

高森町教育委員会学校教育係の松村といいます。よろしくお願ひします。

高森町では、放課後子ども教室と児童健全育成推進事業を一体的な形で行うということにつきまして、2003年から事業を行っております。現在、小学校は2つありますが、それぞれに放課後子ども教室を設けて取り組んでおります。

今回、放課後子どもプランが出たわけですが、国の基準などの面で少し苦労しているというのが現状であります。これにつきましては、高森町では平成13年度から、当時学校5日制に対応できるということで、学童保育として余裕教室を使ってやっておりました。しかし、親御さんの要望等も非常に多くなってきたということで、これを6年生まで拡大をするような形で、今回4年目を迎えているという状況であります。先ほどお話がありましたように、子供が非常に増えてまいりました。それからスタッフの関係も非常に難しくなっています。県の方では、放課後子ども教室、ボランティアということをおっしゃっておりますけれどもなかなか人材を確保するのが大変だというのが現状です。よろしくお願ひします。

【丸山委員】

長野県子ども会育成連絡協議会会長の丸山です。子ども会は、かつて県社会部の青少年家庭課の一角をお借りして活動をしていました。青少年の健全育成事業ということが主体で、平成5年に県の総合社会福祉センターへ移りまして、「地域で子どもを育てましょう。」それから「子どもの手による子ども会を作りましょう。」という活動をやってきました。平成5年に子ども会という名前に変えた経過があります。現在は、子どもの活動ですから、不慮の事故とかけが等に備えて、見舞金制度をやっています。その加入者は、大人を含めて約20万人、そういう規模でやっています。いずれにしても、私たちは、異年齢集団による子どもの

自主的な、健全な遊びを通して成長させるために日夜努力をしています。そのためには、大人は全員が育成者です。そのうち特別の技能とか知識を持たれた方が指導者ということをお願いしています。以上です。

【美谷島委員】

長野県社会福祉協議会のボランティア地域活動センターの美谷島と申します。今日の委員の皆さんは、子どもや児童問題を専門にやっておられる関係の方々ですが、県社協というのは、子どもの問題だけでなく、地域福祉全般の課題について取り組んでいます。どうしても、地域福祉というと高齢者とか障害者とかの施策みたいに思われがちですが、地域福祉の中で子どもの問題も考えていかなければと思います。社会ともつながりを持った中で子どもの育ちというものを作っていかないと、将来的に社会を担う子どもというのは育たないと痛切に感じています。そういう意味では、福祉というものには制度がありますけれども、制度でやるものには限界があります。制度というのは予算があって、人付けをして、規制があります。それからはずれたものは、結局受け入れられない。子どもが増えてきて、それをどうしようかと悩んでいる。制度の中で対応しようとするからそういうことになるので、制度で対応しきれなかったら、非制度、いわゆる地域とか住民レベルの支える動きを作っていくということがすごく大切なのだらうと思います。これは高齢者も、障害者も自立して地域で生きるということがテーマになっていますので、どうしても制度だけでは支援しきれないことがあります。そのなかで、今地域で見守りとか支え合うということに地域福祉の視点をあてて、それを何とか作っていく、非制度の活動をおこしていく、インフォーマルというのですが、子どもたちの場合も社会全体で見ていくというようなことが必要です。子どもたちを守らなければいけないので、専門家でないと対応してはいけないというのではなくて、ある意味、余計なお世話をする人が認められるような、そういう社会づくりも必要なのかと思います。そういうなかで、社会性を持った子どもを育てていく、あるいは子どもの力を使うということ、守ってあげるだけではなくて、子どももそれなりの役割を与えると、たぶん、逆にお年寄りを見守ることができる子どもたちになるかもしれない、そういう視点をどこかに入れていけたらいいかな、というようなことを考えております。

【和田昌朝委員】

松本市教育委員会青少年課の和田でございます。

松本市では、6月の末に放課後子どもプランの運営委員会を設置いたしまして、今までに3回ほど実施しております。具体的には、松本市はまだ放課後子ども教室は未実施でありまして、来年度からは何力所かでモデル的に立ち上げていこうという、今そんなことで、少し調整にはいつている段階です。そこで、今まで運営委員会を続けてきた中で感じたことですが、学校サイドの余裕教室の使い方に、若干地域によって温度差があるのかなというようなことを感じました。新聞報道で見るとは限りですけども、先般、長野市さんでは、普通教室も使いながら、放課後子ども教室を推進していくという方向付けがなされたようです。温度差があるというのは、この事業については学校の管理責任がなく、社会教育で立ち上げるということですが、やはり学校としては、まだ心配な部分がぬぐい去られていないのかなということを感じています。県下でもそういう温度差があるものですから、もう少しこの辺のところを長野市さんのような方向づけができれば、この事業もやりよくなるのかなと感じていま

す。

【和田百合子委員】

民生委員の和田百合子でございます。よろしくお願いいたします。

民生委員の立場からしかお話しができないんですが、私たちの第一地区では、2年ほど前に加茂小学校子ども安全ボランティアを民生委員で立ち上げました。登下校の見守りはもちろんですが、児童を見たら声かけ運動をしましょうということで、地域の老人クラブの皆さんに声をかけまして、連携を取りながら児童の健全育成に努めております。地域では、公民館長さんを通じまして、子どもたちの事業として、ハイキングや流しそうめんをやりまして、皆さん喜んで参加してらっしゃいました。私たち民生委員としましては、よく子ども会の育成会長さんに、お茶のみサロンやふれあい会食の場に子どもさんをお呼びしたいというております。昨年は、お餅つき大会に、私たちが独楽を作りまして、それを子どもさんにあげて、公民館でお餅つきもいっしょにやりまして、お餅を食べながら子どもは独楽を回して遊んでいました。そういうことをふまえて、私たちが子どもの安全、健全育成に努めなければならないということで、地域の皆さんに子どもを見守りましょうと声かけはしております。先ほど、委員長さんのお話にありました、加茂小学校での取組みについて、私は知らなかったのですが、子どもたちは大勢いるのですか。

【平野委員長】

1年生から6年生まで、30人くらいです。

【和田百合子委員】

そうですか。たびたび児童館も行くのですけれども、児童館も希望者が多くて、受入が大変だとお聞きします。ですから、空き教室とか空き部屋があったら、やはりそういう場を作ることが大切だと感じております。どうかよろしくお願いいたします。

(資料に基づき説明)

(意見交換)

【平野委員長】

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問を承りたいと思います。何かご質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、私から一つだけ質問をさせていただきます。

児童館、児童センターと児童クラブについての一番冒頭のご説明の中で分かれてはおりましたけれども、実際には二十数パーセント、県内では児童館・児童センターで児童クラブを実施していると理解してよろしいでしょうか。現実問題としては、いわゆる誰でも利用できる児童館・児童センターの中で、登録制の児童クラブが行われていると理解してよろしいでしょうか。

【事務局】堀内課長

先ほど松尾委員さんもお話しになりましたが、そのお話と同じような状態で行われているということです。

【松尾委員】

小布施町の栗ヶ丘小学校では、一般の普通教室からでは行けないようになっているのですか。それとも、普通の学校のまま実施しているのですか。

【事務局】堀内課長

現場を見てきている者がおりますので。

【事務局】高澤企画員

小布施町さんは、施設的に恵まれている部分がありました。棟が学校とは別になっています。ですので、学校と廊下でつながっているということはございません。学校からいったん外に出まして、ランドセルを背負ったまま、入口に入っていくかたちになっています。

【平野委員長】

あと、いかがでしょうか。

【内藤委員】

よろしいですか。

今のことに関係して、学校の施設が今のままでこれを放課後子ども教室として実施できる方向で考えているのか。それとも、もう少し市町村で学校に対して手を加えていかなければいけないと考えておいでなのか、その辺はどのようにお考えですか。

【事務局】堀内課長

余裕教室ということが全面に出ておりますが、余裕教室という限定の仕方がいけないと思います。ですから、学校以外の施設でもいいですし、学校の敷地内の教室ではない、空いている施設を使ってやってもいいという状況になっていますので、その辺は弾力的に対応できると思います。

高森町さんも体育館で行っておりますので、教室とは違った施設で行っているというように理解しています。

【松村委員】

幸いうちは体育館を使えるかたちになっていますから、完全下校になりますと教室には入れません。ただ、体育館の方の入口につきましては、鍵を預かって指導者が管理しています。そういったようなかたちになっておりまして、子どもたちは、1回昇降口を出て、体育館の中に「ただいま。」と入ってくる、そういう状況になっています。

【平野委員長】

質問はこれみなさんよろしいでしょうか。

次年度以降も続く事業で、様々な委員さんにお越しいただいておりますので、質問は以上にして、いろいろなご意見を頂戴したいと思います。事業そのものの進め方について、あるいは、ちょうどいまお話があったような実施場所の問題であるとか、指導者の問題などについて、ご意見やあるいは課題があれば出していただきたいと思います。

ちなみに、三つぐらいに意見をまとめたいと思っております、一つ目はプランのあり方や方向性について、二つ目は、放課後子ども教室と放課後子どもクラブがどうやったらうまく連携できるのだろう、連携すると言葉でいうのは簡単ですが、現場レベルでどうやって連携していったらいいかということについてご議論をいただきたいのが二つ目。三つ目は、先ほど堀内課長さんからありましたが、研修会の持ち方について、それぞれご意見をいただきたいと思っております。

まず最初に、事業のあり方、方向性についてどうぞ忌憚のないご意見をお願いします。

【美谷島委員】

基本的なことですけど、支援するということなので、財源的な面はどうなっているのでしょうか。

【平野委員長】

長野県にどれくらいということですか。

【美谷島委員】

実施市町村に対しては、どうかたちで支援がされているのかということです。

【事務局】堀内課長

まず、子ども教室ですが、安全管理員の方には、1人1時間あたり720円、1小学校区あたり64万8千円を限度として手当てされる状況です。学習アドバイザーについても、1人1時間あたり1080円、1小学校区あたり54万円を限度としています。それ以外の運営費につきましては、1小学校区あたり10万円を限度というような状況であります。あとは、コーディネーターに対する謝金もございます。一方の児童クラブにつきましては、人数に応じて所定の額が決まっております。3ページの真ん中のところにありますように、運営費について、基準額の250日以上該当するところにつきましては、38万8千円から320万4千円、200日から249日未満につきましては、30万から161万1千円となっております。児童館につきましては、平成9年度から交付税措置がされていますので、補助金が出るというようなことはありません。

【美谷島委員】

ありがとうございました。

【平野委員長】

三つ一緒に考えるとなかなか難しいので、まず放課後子ども教室について、あり方、進め方についてはどうでしょう。先ほど少しお話しいただきましたが、実際にやっていただいて

いるお立場で、いろいろな課題や普段お感じになっていることをお話になっていただくとありがたいのですが。

【松村委員】

それでは資料を見ながら、お話を進めさせていただきます。

うちの場合は、これが6年目ということにもなりますので、この6年間やってきた中でいろいろな課題もかかえてきました。特に放課後子ども教室、うちでは「ふれあいクラブ」といっておりますが、これは子どもが放課後になってから帰るまでの間の居場所づくりということで、基本的には学校が終わる完全下校の時間までということになります。当然、下校から完全下校の4時半までは学校の先生方もいらっしゃいますし、守衛さんもいますので、その部分はかかわっていくかたちになっています。対象が1年生から6年生までになっていますが、高森町の場合は4年生が数人ぐらいで、4年生、5年生、6年生というのはあまりいません。

高森町の場合は、現在、体育館の2階を使っております。本年度、小学校の改修を計画しておりますので、そこにプレイルームという部屋ができる予定です。これを放課後子ども教室に使えるように、管理上の問題等もありますので、入口を別に設け、学校が授業で使わないときに、放課後子ども教室として使えるように改修して、早ければ、春休みから利用してまいりたいと思います。

今申しました放課後子ども教室で問題になっているのは、人材、スタッフの関係です。うちでは、放課後子ども教室には、安全管理員1人、学習アドバイザー1人、それからコーディネーターを二つの小学校で1人設置しています。年間を通じて毎日やっておりますし、時間帯も変則ですので、スタッフの確保は大変難しい状況です。

一方、長期休みには、放課後子ども教室と学童クラブは一緒にやっております。そういうときは、保護者会から毎日4名ぐらいの応援を得まして、これは全部ボランティアということになりますが、そういったかたちで行っております。また、高森町には給食センターがありまして、ここの職員がスタッフとして応援したりしております。それから学童クラブとの関係で、両方とも100人近い子どもが同じところにいるわけですので、安全管理が非常に大事になってきます。放課後子ども教室が終わるまでは、学童の先生も両方を見ていただく。それが終了した後、学童クラブの方を優先していただくというようなかたちになっております。

それから安全管理の関係であります。放課後子ども教室は、一般の子どもたちと一緒に下校となっておりますので、当町におきましては県警でやっている青パトの関係の資格を高森町役場職員全員が取りました。それから、学校の先生が防犯ということでPTAの方をお願いしまして、青パトを4時半から1時間町内を巡回することで安全管理を行っております。学童クラブにつきましては、親御さんの迎えということもありますので、それについてはお願いしています。

【平野委員長】

ありがとうございました。

私も実際に地域子ども教室を数年前に1年間やってみて、この放課後子どもプランそのものが、学校から自宅まで歩いて数分というような設定で考えられているようで、例えば加茂

小学校の子どもでも、歩いて通える子どももいますが、バスで通っている子どももたくさんいるわけです。特に、人口の少ないあるいは校区の大きい学校の子どもたちは、そう簡単に学校からそのまま家に帰るわけにはいかない事情があります。そういう学校区やそういう子どもたちにどういう居場所を作っていったらあげられるかということも、ぜひこの委員会の中でご意見をいただきたいと感じています。一番いい場所は学校ですが、学校でやったのでは家に帰れないという子どもたちがたくさんいるというのも事実でして、そうすると同じ学校区のなかでも、例えば地域にある集会所だとか、そういうところも使いながらやっていくことを考えて行かなければいけないと実際にやってみて感じました。

それから2つ目は情報提供ですけれども、たぶん指導者の問題がどこでも出てくるのかと思います。長野市ではついこの間から、教育学部と工学部と清泉と県短と4つの大学や学部が市内にあるものですから、その責任者が集まって、なんとか学生がこういうところに参画できないか、そういう取り組みが行われてきています。それに対して大学側では、まだ足並みはそろっていませんが、そういうところに定期的に行くことが大学の単位になるのかということも話し合われてきています。若い学生たちにとっても学びの場になりますし、若いお兄ちゃんやお姉ちゃんが子どもたちと一緒に遊ぶということ、そのものが子どもたちのためにもいいのかもしれませんが、一方で全くそういうことができない地区もあるわけで、指導者の養成、確保の問題もこのプランを進めていく上で大切だなと思います。

【松尾委員】

高森町さんにお聞きしたいのですが、いわゆる子ども教室が完全下校時刻の4時半までやって、さらに留守家庭等の学童クラブといますか放課後児童クラブのほうに移行してくる子どもいるのですか。

【松村委員】

6時までいる子と放課後から4時半でかえる子がいます。6時半までいる子は学童クラブ、4時半で帰る子は放課後子ども教室というかたちで分けています。

【松尾委員】

結局有料無料といえばその区別分けがされるわけですね。私も児童館にいますが、私の児童館でも2つやっているわけで、18歳まで誰が来てもみんな受け入れる取組と放課後児童クラブ、いわゆる登録で留守家庭の子を預かりますので、これは7時まで預かりますが、中味は、一般であろうが登録であろうがみんな一緒くたにして遊んでいます。体験やふれあいや交流することもみんな同じでやっています。ただ、一般の子どもたちは5時で帰ります。放課後児童クラブは、お母さんたちが迎えに来ないと帰さないということで7時までやりますので、やっている内容はほとんどかわらないです。おやつがあるかないかがくらいです。やっている内容もほとんど同じなので、放課後児童クラブも放課後子ども教室もやることに關して違いはないなと感じます。その辺のイメージがちょっと私の場合わいてこないのですが。

【松村委員】

おっしゃるとおりです。ただ、国からは分けなさいという話があるものですから、そこがいまうちも苦しいところですが、実際はおっしゃるとおり時間とおやつがあるかないかそれ

だけの差だと思っていただいてもいいです。

【内藤委員】

私は小学校にいて、これまでも子どもと一緒に生活してきた立場から、先ほど松尾先生からもこういう活動でいいのかというようなお話をいただいているのですが、やはり命ある活動にしていくためには、朝、学校に来て1時間目から高学年は6時間目まで、あるいは5時間目まで、それぞれ子どもたちが勉強をして、その後の放課後の時間というのが子どもたちにとってどういう時間帯なのかということ私たちはしっかり頭に入れておかないと、大きな方向を誤ってしまうのではないかなという危惧を持っています。私たちが子どもの頃の放課後の生活というのはどういう生活であったかということを考えると、学校から帰ってきて、縁側にランドセルを放り出して、そのままどこかに遊びに行って、一日中真っ暗になるまで遊んでいて、それで遅くなって帰ってきて親にしかられて、というような生活をやってきたわけです。ところが今、この子どもたちの居場所とか安全確保とか、あるいはそういう活動づくりということを考えたとき、どういう活動を子どもたちのためにつくってやっていいのかということは、慎重に見極めて行かないといけないという気はしています。子どもたちは食べたりする活動はすぐ飛びついてきますが、本当に食べたりする活動が私たちの子ども時代の生活の中にあっただのかどうかというようなことも照らし合わせてみる、生活としては考えてみないといけない。それから、いろいろなところに行ってお手伝いをするというようなことも、本当に子どもたちにとって適切かどうかとも考えてみる必要があると思うのです。放課後子ども教室や放課後児童クラブで、子どもたちにどんな時間を作ってやっていいのかということは、私は大人が全て考えるのではなく、やはり6年生とか5年生のリーダーがそこへ参画して、考えていくということが大事なのではないかと思うのです。ところが、子どもたちが自分でメニューを探してくるのは非常に難しいので、大人がいくつかのメニューを示して、その中から自分たちがしたいというものを選択して、みんなで今日はこういうことをしていこうというようなこと、ちょっと理想論ではあるんですが、そんな方向を少しずつ模索していくことが大事なのではないかなという気がしています。だから何か大人がこういうことをやらせればいいたろうとか、こういう仕事をさせていくと子どもたちが非常に健全に育っていくだろうという視点で、本当にそれでいいのかということですね。どういう生活を作ってやるのがいいのかということを考えていかなければいけない。学習という活動要素がありますが、多くの子どもたちは、お家へ帰ってすぐ机に向かってお勉強というのはいかがでしょうか。多くの場合、食事がすんだ後とか、暗くなってお母さんが食事に声をかけてくれるまでの間に、今日の漢字の書き取りをやるとかが多いのかなという気がいたします。あまりお勉強みたいなことに踏み込んでいくことはどんなものかなという気もいたします。今、学習ボランティアという話もありましたが、本当にそういうことが子どもたちにいいのかどうかということですね。そういう生活にそぐわない子どもたちがいるので、その辺のところを考えていくと、どんな生活をそこで作っていくかということが大事になってくると思います。また、スタッフをどういう人たちがやっていいのかについて、ある程度考えてやっていかなければいけないと難しいところがあるのかなという気はしています。

【丸山委員】

今、内藤先生おっしゃるとおりのことを思います。ようするに子どもサイドから見た考え

がなかなか反映されてない。やはり今の学校の先生方がこういう事業についてどんなふうにか考えているかということが一番大事だと思います。それからメニューが多くて複雑すぎるとなかなか地域住民の皆さんには理解できない。人口の少ない村があり、人口の多い市もある、そこらをもっと確実にミックスして、文部科学省がこういう案を出したら、県でかみくだいて、長野県方式というようなものをいれてもらえればありがたいと考えています。それでいろいろ考えていますが、一番は学校の先生方にやってもらえばいいと思います。私は子どもの安全のためにパトロールしたり、登下校に顔を出せるようにしています。学校の先生は、自宅から車でスーと学校へ行って、スーと車で帰って行く。ただ学校にいるときだけしか子どもとの接点がない。やはり通勤する、また学校から帰ってくる、その途中でも子どもは先生方と接点が欲しいのではないのでしょうか。それから、先ほど内藤先生がおっしゃったとおり、学校が終わった後は子どもにとっては自分の時間なんです。それを、大人がこうしろああしろといってもだめです。そこで、私に一つ提案があるのですが、これはなかなか市町村がOKしてくれないのですが、学校へ勤める先生は、その学校が所在する市町村へ生活の拠点を移してもらいたい。そこからできれば歩いて学校へ通学できるような体制をつくって、できるだけ子どもと接する時間を多くしていただきたい。普段、そういうふうに思っています。なかなかこれといった対策はないと思いますが、複雑にすればするほど子どもは逃げていくのではないかと考えています。それから、地域のみなさんも逃げていく。それから異年齢集団ということで、私ども子ども会は、是非、大学生、それから高校生、いわゆるジュニアリーダー・シニアリーダーの養成をして、そのリーダーが子どもを放課後できるだけ引っ張っていくように思っています。読み書きそろばんに力を入れるのではなくて、自然体験とか友だち同士で好きな遊びをする方向で引っ張っていく、そんなことを念じながら子ども会活動をやっています。

【加藤委員】

昨年、長野教育事務所の調べで、小学校5年生の放課後の過ごし方というのがありました。一番多いのが1人で家でゲームをするというものでした。冒頭にもいいましたが、少子化が進んでいくなかで、子ども同士が群れて遊ぶとか、友だち同士で遊ぶということがどんどん少なくなっていくというのは真剣に考えなくてはいけない。そうしてみたときに、児童クラブの方ですが、対象児童というのは、保護者が放課後保育できないという規制がかかっている。そういうことではなくて、やはり文科省の放課後子ども教室のように、できるだけ多くの子どもが集まってきて、群れて、遊ぶところを意図的に作っていくべきだと思います。場所と指導者の問題というのはあるんですが、基本的には場所は学校が一番いいと思っています。これ、高森町もそうですが、下校時間になると返さなければいけないと決まっているのですか。

【松村委員】

これはうちがしているだけです。いたい子どもは学校に残っている。

【加藤委員】

子ども教室にしておいて、保護者が迎えに来るまでというかたちはできないのですか。高森町さんだけのことでないかもしれないけど、保護者の希望からすれば、4, 5, 6年生

なんて一番遊びたい年頃です。それが結局学童保育にも入れない、といって他の友だちと遊びたくても遊べないとなれば、子ども教室もできるだけ学校の余裕教室とかそういうところにしながら広げていくというのが一番いい方向ではないかと思っています。

【松村委員】

うちの関係では、高学年が少ない理由というのがあります。高森町の場合は4年生から地域総合スポーツクラブが結構盛んなものですから、ここで遊んでいるよりも4、5、6年生はそっちに流れて行ってしまふ。そっちの方で活動していくということが非常に多くなってきて、先ほどお話ししましたが、ここで遊んでいるよりそっちのほうがいいという子どもが多い。これは高森だけの理由かもしれませんが。

【美谷島委員】

先ほど、平野先生もおっしゃったのですが、はたして学校単位でいいのか、校区単位でいいのかということもあります。また、放課後の居場所づくりとして、学校にいる時間を長くすることで安全を図っていくだけでは、子どもの社会性がもっと薄れていってしまう。学校から出て、社会の中で居場所を作ることが大切だと思います。学校の空き教室を利用して、そこで活動させていれば安全だろうと考えて、高森町さんも放課後子ども教室と児童クラブを同じ学校の中でやっている。あとは、帰りの時間を遅くするだけ、それだけでは社会との接点がなくなってしまう。学校にいる範囲だと先生に任せればいいという意識もあります。そうすると、ボランティアで関わる人の確保が難しいというのは、学校で実施することの難しさかなと思う。学校がおもいきり開放されて、誰でも入り込めるようになれば、一般のお母さんたちの関わり方も変わってくるのではないかと思います。それから、調査で実施予定がないと回答したところについて、他に代替的な事業があると回答していますね。そういうものが果たしてどういうものなのか、もしかしたらヒントになるかもしれないと思います。制度を実施するためだけではなくて、他のやり方や進め方も考えられるので、制度の中だけで考えてしまうと、どんどん狭くなってしまふのではということが気になります。

【平野委員長】

放課後子ども教室、児童クラブの連携というところもずいぶん話し出ているので、それも含めてお話しいただければと思います。

【丸山委員】

今日は、教育長さんもお見えになっているから、ひとつお聞きしたい。私は戦争を通じ、旧制の中学を出ているものですから、考え方が古いのですが、今さかんに学校の先生方は忙しい、忙しい、それから余分なことはできない、余分なことという言い方はおかしいのですが、そういうことはよく耳にします。実際、何が忙しいのでしょうか。私たち戦争前の先生の方が余程忙しかった。だけど、子どもとの付き合いはできるだけやっていた。それが1つ。

それから、私たちは10年間県からジュニアリーダー養成事業の委託を受けて、行ってきました。先ほど委員長先生にいったとおり、地域のリーダーを養成するというのが、こういう事業をやる場合に一番必要ではないかと思っています。そういうお手伝いしてくれるリーダーの養成ということをもう一度考えてみたらどうでしょうか。そういった皆さんをできる

だけ活用していかなければ、うまくいかないと思っています。

【平野委員長】

私自身は学校の先生方にこういうものをお任せするというについては個人的にはあまり賛成してなくて、もっともっと地域の人たちが子どもたちにかかわっていくべきだし、学校の教員にそこまでを任せるべきではないというのがある。ただ、それは意見のちがいだと思いますので、そのへんはいろんな意見があっていいと思います。丸山委員のご意見としては、中高校生が地域で関われるような場もこれから必要でないかということだと思います。

【事務局】山口教育長

今、ご質問いただきましたが、教員の多忙、多忙感ということについて、いろいろな調査がありますけれども、国で昨年度実施したかなり大がかりな調査がございまして、実はこれは教員は超過勤務を命ぜられたからやるとかそういうことはなじまないというようなことで、教員は職務に対して調整額と称されるもの、本給の4%支給されております。この制度ができたのが今から30年ちょっとくらい前になりますけれども、そのときの超勤の実態が月8時間という数字があります。今、文科省が調査をかけて、1日平均2時間というような数字が出ておまして、月にすると34時間という数字なのです。来年度の概算要求で、文科省では調整額を12%に上げたいと。その理由はですね、12%にあげて、教員が生徒に向かい合える時間を長くしたいと。少なくとも、超勤実態34時間月を17時間にしたいとこういう計画なのです。そのとおり概算要求が通るかどうかわかりませんが、一応国も考えております。私も現場に行って、なぜこういう風に多忙になってきたか、いろいろありますが、かつてのように学校が社会の中で安定した目で、これは学校に任せておくと、先生方に任せておけというふうな状態ではなくなってきたということがひとつだと思います。大体1970年から80年くらいが一つのピークだと思いますけれども、かつて親は基本的に学校を支えてくれる、学校のことは学校に任せると、子どもが先生に怒られたとってうちに帰ってくるとおまえがいけないんだとって親に怒られる。ところが今は逆になりまして、親の要望が非常に強いですね。中にはモンスターペアレンツといういい方、大変失礼ないいい方ですけども、そういう言葉が違和感なく受け止められるような猛烈な抗議をする親も出ていることは事実です。例えば給食、箸の指導をしないのは、学校の責任だと。私はそうではないと思っていますけれども、箸の持ち方なんかはうちで教えなくてはいけません。ところが給食費を払っているから学校で指導するのは当たり前だというようなことをおっしゃる方もいるんです。これだけではないのですが、要するに、ひとつは学校が置かれている社会での安定的な地位というものは崩壊、これは学校だけではないのですが、社会全体がそうになっていまして、教員が学校に来た生徒をしっかり教育していれば後は自然とうまく回っていく、そういう目で地域も見ているし親も見ている、そういう時代ではなくなっています。保護者の注文、時には、私は教員でありますので、そういうことをいわれたって、そこまではできないという教員バッシングに近いようなものもございまして、そういうことがひとつです。それから生徒自身もちょっと冒頭の挨拶でも申し上げましたが、自分たちはこう育ってきたということがなかなか見えにくい生徒、その中で一番大きな影響力というのはテレビ、ゲームをはじめとする異常な発達、特にゲームなんかは子どもの方が大人よりよっぽど知っている。だいたい彼らの感覚、人間関係の処理の仕方、対人関係の作り方、ある意味ではがらっと

変わった部分があります。その辺が非常に教員は指導に手こずっている。時には茫然とするような生徒の行動もうまれてきている。特に最近では、軽度発達障害が6%というふうにいわれていまして、クラスの中に必ずいてもおかしくない状態、これが外に飛び出していくと教員はそれに振り回されるというような状態がございます。そういう生徒の変化。それから、しいてあげると、私ども県教委で実態をつかんだりしますと、いろんな通知出して、こういうことをやってくれとか、私もそういうことをやっていた人間です。現場へ行きましたときに反省したのですが、やはり提出書類とかそういう求められてる報告、あるいは説明責任、学校はこういうことを今やっているということ、昔はあんまりいわなくても先ほど申し上げた状態があったのです。今、なかなか説明をすること自身が職務の一つになってしまって、どういうことをやっているかということも、保護者に示す。名簿づくり一つとっても個人情報の保護というようなところと、その関係でどうしても説明の時間を入学式のときに特別にとらざるをえない。あるいは、クラブの名簿を作るにしても許可を取りながらやっていかなければならない。そういうことにまつわる作業量そのものも増えています。その中で先ほど申し上げたようなことが複合的にありまして、これは、内藤先生は現場の校長先生でよく実態をご存じではないかと思えます。先ほど居住地、勤務地に居住するべきだという話もありましたが、これも生活スタイルがかわりまして、昔は車を持っている先生が非常に少なく、クラブ指導が終わって、さあちょっといっぱいやっていくか、なんていって、一升瓶でコップ酒やって、あいつはこうだとか、明日の職員会にこういうことをいおうじゃないかというような話を実際にやってましたが、今はそういう機会が非常に教員同士も昔みたいに濃密の関係じゃないですね。忘年会も昔は泊まりこみでやるなんて当たり前だったんですけども、今は泊まり込みでやるというと職員が集まらない。やはり教員の意識も自分の生活を大事にする、プライベートな生活があって初めて仕事なんだっていう意識は、それはもう教員だけ特別にやれということとはなかなか難しい。

まあ、いろいろありまして、これちょっと新しいスタイルを作っていく時期にさしかかってきて、大胆にそういう発想も取り入れながらやっていかななくてはいけないのかなと思っております。予算をやっていたときに、こんなに2重、3重にいろんなかたちで、親の代わりみたいなことを行政がやって、お母さんたちは子どもを育てるのに四苦八苦しながら、のたうち回りながらやってきてはじめて愛情が生まれてくる部分もあるんですけども、こんなに行政機構がやらなければいけないのか、あるいは、子どもを囲って子どもの世界が一体どうなってしまうのか。子どもは、大人とはちょっと別の、独自の世界を持っているというのは、やはり子どもが成長していくうえでどうしても必要だと思うのです。先ほど出されていた学校を使って大人が手を入れすぎて本当にいいのかな、そういう疑問を美谷島委員さんが冒頭おっしゃられていましたが、これは本当に考えて行かなければいけないという感じがいたします。もっと若いリーダーを入れてやるべきか、異年齢集団で子どもの力をもっと活用すべきか、あるいは学校という場所で本当にいいのか、あるいはもっと柔軟な対応はないのか、こんなことを日々感じながらやっています。いろいろ意見聞かせてください。

【平野委員長】

連携にしても、子ども教室の進め方にしても、教育長さんがおっしゃっていただいたとおり、子どもの現状を考えながら、地域の現状も考えながら十把一からげでこういうやり方がいいですよというのを県がだすのは相当難しいと思えますし、それこそ地域ごとに、そのの

学校区学校区の事情等々を勘案しながらやっていかなければいけない。それから様々なパターンをお示しして、先ずはやりやすいところをやっていくというのが大切だろうなというふうに思っています。例えば、今、子どもたちが外で群れで遊ぶようなことになるのは無理だと私は思っています。だとしたら、大人がある程度ルールを引いてあげて、言い方は非常にきついかもしれませんが、強制的に子どもを集めて、何かをやるっていくことのほうがよっぽどましだと、そういうふうに私自身は考えています。なるべく、いいやり方をこれから時間をかけて作っていかなければいけないとは思いますが、何にも大人がしないで子どもたちが遊んでくれると思ったら、もうそんな時代ではないので、まずは、私たち大人がいろんな場や機会をきちんと意図的に提供してやりながら、いろんな問題や課題を解決していく方がベターではないかと思っています。ですからぜひ、事務局の方でもいろんな地域で、いろんな取り組みの仕方を、どういう苦労をされているかということを含めて、事例を集めていただければと思います。

それから、指導者研修について、お配りいただいた最後の資料にあります、11月の方はある程度進んでいるようですが、まだ骨格は現在調整中ということですので、ご意見があれば事務局の方で参照にいただいて、特に第2回目以降について、いろいろなご意見いただければと思いますが、どうでしょう。

この研修は、どんな方に来ていただくようにこれからされるのでしょうか。また、この情報は誰に届くんですかね。こういう研修しますよというPRですが。

【事務局】堀内課長

これは、まず現在実施している市町村にお話しをしますし、それから、まだ取り組みがなされていない市町村、60市町村ありますけれども、そういうところにも流して、翌年度以降の掘り起こしにつながるようにしたいと思います。

【平野委員長】

たぶん、母体となるようないろいろな団体に流すということも大切なような気がします。たとえば、今回、PTA、子ども会、様々な団体の皆さんに来ていただいています。和田百合子さんのところは民生児童委員会という協議会があるわけですよね、それからボランティアだったりとか、あるいはここにはいらしていないのですが、婦人会や高齢者のクラブの皆さんたちとか、そういうところにもたくさんPRをながしていただいたらどうでしょう。

【事務局】堀内課長

迷っている市町村の方がかなりなので、そういう人たちのきっかけになるという観点で、最初、行政の方たちに来てもらって、各地の取り組みなどを見ていただいたうえで、我が町、我が村でやってみようということにつながっていけばということを期待しています。

【美谷島委員】

予算措置はあるのですか。指導員というのはボランティアですか。一般の方で研修を受けて指導員になるというイメージなのでしょうか。

【事務局】堀内課長

折角の機会ですから、別にこの事業に直接関わっている方でなくても一般の方でも十分受入れる必要があると思います。この情報をもって、私は今はやっていないんだけど、参加したいという方については受け入れていくように考えています。

【美谷島委員】

この研修を受けると、活動する場面が提供されるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

【和田小百合委員】

全員に声をかけたところでやっぱり、指導的立場の方を全面に出さないとしようがないので、1人なら1人、2人なら2人の将来完全に指導者になって、軸になってくださる方を研修に出していただいたほうがいいと思うんですが。

【事務局】堀内課長

そうやるのが有効な場合もあると思うんですが、かといって、リーダーでない人で聴きたいという方を拒むことはできないので。

【美谷島委員】

この指導者研修で、どれだけちゃんとした人を確保しうるかどうかということなんですが。

【事務局】堀内課長

この予定している研修会が、希望者が多すぎて困ってしまうといいと思うんですが、その辺のところ、今のところ見通しがたたないものですから、先ほどのような話をさせていただきました。

【平野委員長】

もう日程が決まっていて、講師の方も場所も決まっている訳ですね。ですから、第1回はぜひ行政の方を中心に、まずこれの中味をきちんと行政の担当者に伝えるというような目的で、例えば2回目以降は、現場で活躍してくれる皆さんの講習会というように、目的というか研修会の目標を絞り込まれてやるといいのではないのでしょうか。

【美谷島委員】

はい。指導者研修という名称をつかうとそれなりに指導者の人の研修であって欲しいなというのがありますし、今、いったようにできるだけ参加者を増やしたいというと、ボランティア養成みたいになりますので、平野先生がおっしゃったように、1回目は市町村で理解していただくような形でいいと思います。

【平野委員長】

1回目は子どもプランの内容を知っていただいて、重要性を知っていただいて、どうしたら必要があるかというようなことを考えていただくような場であって、2回目はむしろ実践された方が、あるいはこれから実践しようという方を集めていただいて、事例を

聞いたり、やってらっしゃる方の意見交換ができるような場にするというように分けるということでもよろしいですか。

【美谷島委員】

講師が興侶さんであれば、ボランティアの方も結構興味持ってくれます。いろいろ周知とかPRはできます。

【平野委員長】

予定の時間を10分も過ぎてしまって、申し訳ありません。特に何かその他というところがございましたら。

【加藤委員】

1点だけいいですか。この設置要項にあるんですが、この委員会自体は2年間で、実施方針、安全管理方針、広報活動方針、指導者研修、企画というものに取り組んでいくということで、そういうことでよろしいですか。2年間で大体どのくらいの会議でどのくらいの目安なのかということ、それだけお願いします。

【事務局】堀内課長

今、委員さんからお話のあった中で委員会の持ち方ですけども、委員会は、たまたま今年度は今回が1回目で、あと1回ぐらいを予定しております。平年は、3回から4回ぐらいはやりたいと思っていますので、お忙しいとはおもいますが、ぜひご協力をお願いしたいということが1点と、それから、今日短いテーマに絞ってご議論いただいたんですが、特に事業のあり方というか、進め方というか、そういうものについては幅広いテーマですので、これは2年なら2年をかけて、ご議論を進めていく中で、最後の方で、1つのかたちなり、提言なり意見の集約ができればと考えています。

【加藤委員】

2年後には提言までいくということですか。

【事務局】堀内課長

ご意見をまとめてもらって、長野県の放課後子どもプランについては、こういうふうになれば非常に効果的な取り組みができるのではないかなという意見の集約ができればと思っています。

【平野委員長】

その他よろしいでしょうか。

【丸山委員】

くどいようで申し訳ありません。この事業を推進していくには、市町村の担当者の皆さんに理解していただかなければ、我々はここでどんなに騒いでもうまくいかない。担当者は予算が伴う事業ですから、市町村の予算の関係を確保できる方。その点を踏まえて、この11

月16日ですか、積極的にそういう方々に集ってもらって、理解してもらわなければ、そんなふうに感じています。

【平野委員長】

ありがとうございます。最後事務局の方で。

(その他・終了)

【事務局】堀内課長

その他というのは、特にありませんけれども、今、次回の話が出ましたので、その辺の関係でお話させていただきたいと思います。今、研修会につきましては、11月16日ということで予定しております。この推進委員会につきましては、来年の2月の下旬ぐらいを目途に開催したいと考えております。まだ、具体的な日程につきましては全然調整してございませんので、また調整等にあたりましては、いろいろご協力をいただければと思いますのでよろしく申し上げます。

【平野委員長】

よろしいでしょうか。時間もかなり過ぎてしてしまいました。本日は、これをもって推進委員会を閉会とさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

終了